

クイックチャート・トレードプラス 利用規約

この利用規約(以下、「本規約」という)は、お客さまがセントラル短資FX株式会社(以下、「当社」という)の提供する「クイックチャート・トレードプラス」(以下、「本アプリ」という)を利用する際の取扱いについて定めるものです。以下の条項をお読みになり、本規約に同意したうえで本アプリをダウンロード、インストールまたは利用してください。なお、お客さまが本アプリをダウンロード、インストールまたは利用した場合、本規約に同意したものとみなします。

第1条 サービス概要

お客さまは、本アプリを利用して当社が提供する店頭外国為替証拠金取引を行うことができます。

2. 本アプリの利用にあたっては、当社が定める店頭外国為替証拠金取引約款、店頭外国為替証拠金取引説明書、取引規定、取引要綱、その他当社規定(以下、「規定類」という)のほか、法令・諸規則等の定めに従うものとします。

第2条 利用対象者

本アプリは当社に取引口座をお持ちのお客さまが利用できます。

2. 本アプリの利用にあたっては、お客さまのPC端末に本アプリをダウンロード、インストールする必要があります。

第3条 利用料金

本アプリの利用料金は無料です。

第4条 対象機種等

本アプリを利用できる対象機種および対象OSは、当社所定のものに限られます。

第5条 知的財産権

本アプリで提供される為替チャート、為替情報、ニュース等の情報(以下、「投資情報等」という)および本アプリの著作権等の知的財産権は、当社または正当な権利を有する第三者に帰属します。お客さまは本規約の定めに従い、お客さま本人が使用することを目的として、本アプリをお客さまのPC端末にダウンロード、インストールできます。また、本アプリは限定的、個人的、非営利的、非独占的な目的でのみ使用できます。ただし、お客さまは本アプリおよび投資情報等の情報の転載・複製・改変、および本アプリのリコンパイル・リバースエンジニアリングならびにこれに類する行為を行えません。

第6条 投資情報等の不保証

当社は提供する投資情報等の正確性、信頼性、完全性、適時性等を一切保証するものではありません。お客さまが投資情報等を利用することにより生じた直接的損害、間接的損害、派生的損害、またはその他いかなる損害についても、当社は責任を負いません。

第7条 免責事項

本アプリの利用に関して、以下の事由に基づき生じたお客さまの損害について、当社の故意または重過失に起因する場合を除き、当社は責任を負いません。

- (1) 本アプリの不具合(表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能等)による損害
- (2) 本アプリがお客さまのPC端末に与える影響および損害
- (3) お客さまが本アプリを正常に利用できないことにより生じた損害
- (4) お客さま本人が入力したか否かにかかわらず、ユーザID、パスワードの一致が確認されたことにより行われた利用行為または取引により生じたお客さまの損害
- (5) 当社の責めによらずお客さまのユーザID、パスワード等が漏えいしたことによる損害
- (6) 通信回線またはシステム機器等の瑕疵または障害（天災地変等の不可抗力によるものも含む）、通信速度の低下または通信回線の混雑、コンピュータウィルスや第三者による妨害・侵入・情報改変等に起因した本アプリの利用不能、情報の伝達遅延・誤謬・欠陥、本アプリからの取引の発注または約定不能、誤発注または誤約定、約定遅延等により生じた損害
- (7) 当社の規定類に免責事項として定める損害

第8条 停止および損害賠償

お客さまが本規約の定めに違反した場合には、当社は直ちにお客さまの本アプリの利用を停止できるものとします。また、当該違反により当社が損害を被った場合には、当社はお客さまに損害賠償を請求できるものとします。

第9条 規約の変更

当社は、次の場合には当社の裁量により本規約を変更できます。

- (1) 本規約の変更がお客さまの一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更がお客さまと契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 当社は、前項の本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の2週間前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト（URL：<https://www.central-tanshifx.com>）に掲示し、またはお客さまに電子メールで通知します。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降にお客さまが当社との取引を行ったときは、お客さまは、本規約の変更に同意したものとみなします。

第10条 準拠法および裁判管轄

本規約は日本国法に準じて解釈されます。本アプリの利用に関し紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2012年6月25日 制定

2020年8月17日 改定